

我が国の農業の現況と今後の方向性

2017年9月

株式会社 三井住友銀行
コーポレート・アドバイザー本部
企業調査部

- 本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。
- 本資料は、作成日時点で弊行が一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



三井住友銀行

1. 我が国の農業の現況	2
2. 今後の方向性 ～ ①経営の大規模化と企業参入	7
3. 今後の方向性 ～ ②生産コストの引き下げ	13
4. 今後の方向性 ～ ③農産物の輸出拡大	25

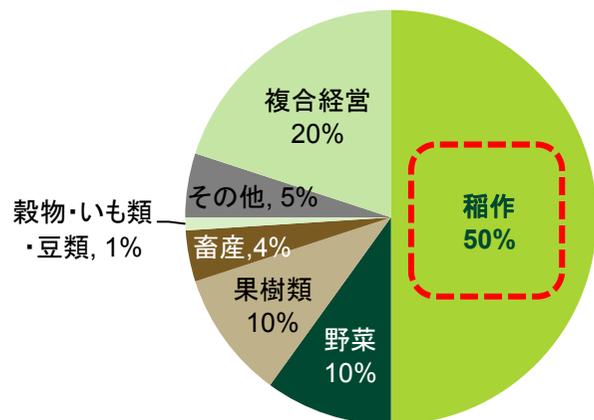
1. 我が国の農業の現況

稲作を中心とした農業経営 ～ 食生活の多様化により米の消費量は減少

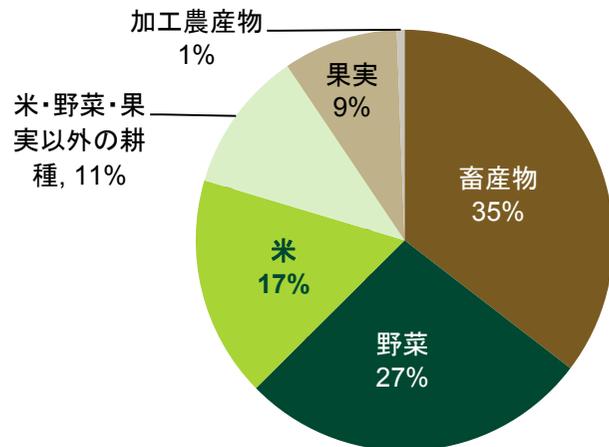
我が国では農業経営の5割を稲作単一経営が占めていますが、農業総産出額ベースでは2割未満に止まっています。一方、食生活の多様化が進む中、国民一人当たりの米消費量はピークの1962年から半減しており、米の需要量も減少傾向で推移しています。

我が国における稲作の位置付け

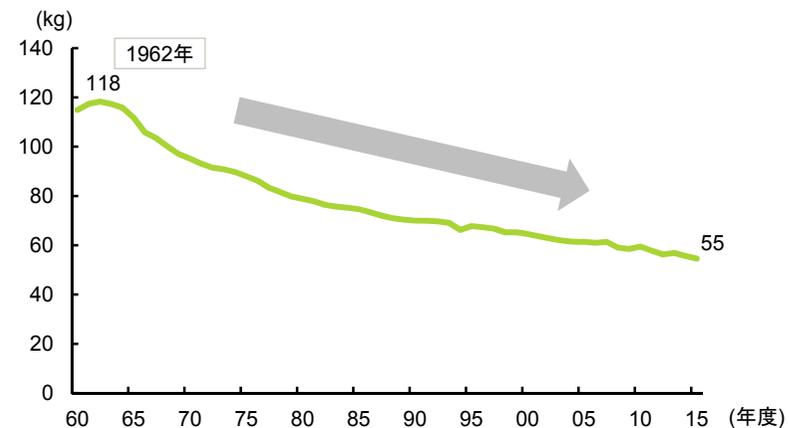
＜農業経営体に占める稲作単一経営の割合＞



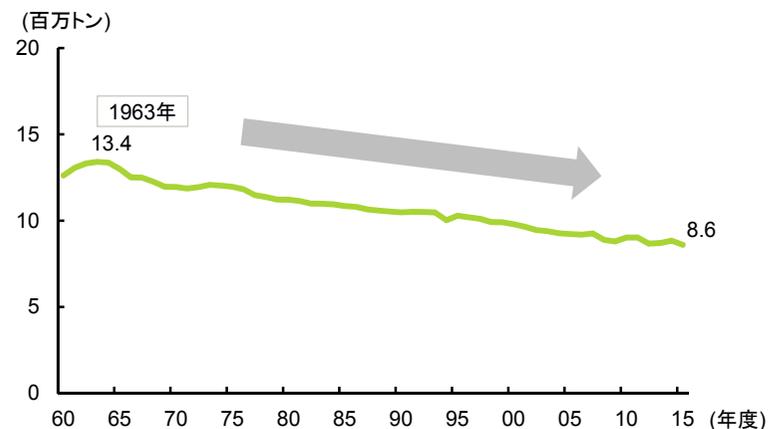
＜農業総産出額に占める米の割合＞



一人当たりの年間米消費量



米の需要量の推移

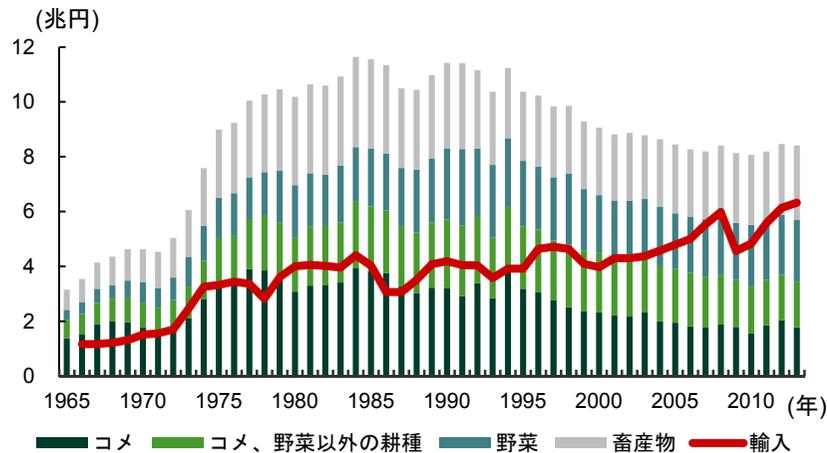


(出所)農林水産省「2015年農林業センサス」「食料需給表」を基に弊行作成

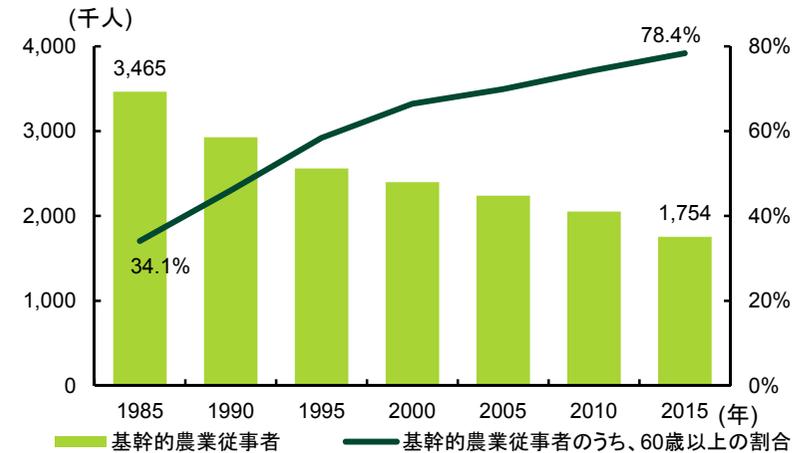
農産物の国内生産額と農業所得の減少 ～ 担い手減少と耕作放棄地の拡大

農産物の国内生産額は米を中心に減少が続き、農業所得はピークの1978年から半減しています。こうしたなか、農業従事者の減少と高齢化が同時に進行しており、耕作放棄地は増加傾向で推移しています。

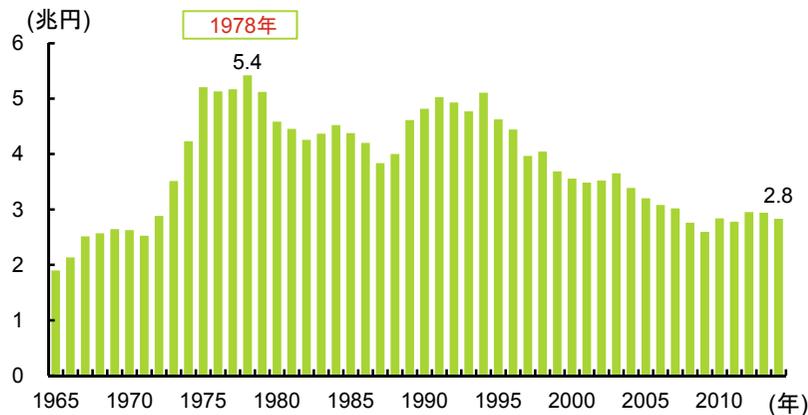
農産物の国内生産額、輸入額の推移



基幹的農業従事者数(注1)の推移



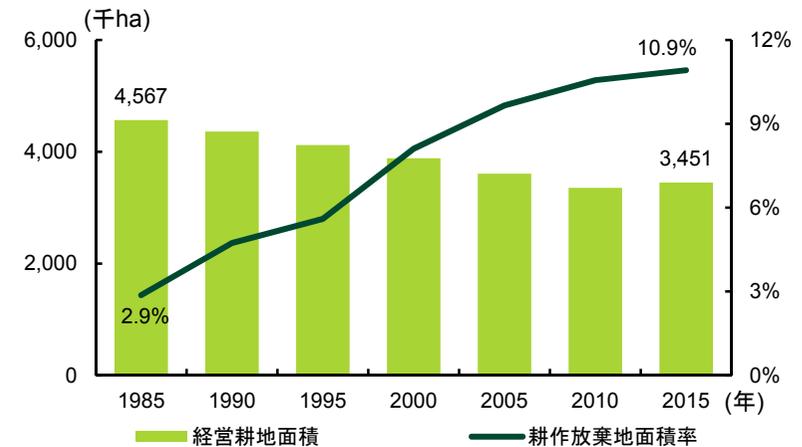
農業所得の推移



(注1) 農業就業人口のうち、農業を主業としている人口

(注2) $\text{耕作放棄地面積} \div (\text{経営耕地面積} + \text{耕作放棄地面積}) \times 100$

農地面積及び耕作放棄地面積率(注2)の推移



(出所) 農林水産省「生産農業所得統計」「2015年農林業センサス」を基に弊社作成

市場開放圧力の拡大 ～ 日EU・EPAの大枠合意①

2017年7月には、日EU・EPA(注)が大枠合意となりました。EUからの輸入に関する交渉では、EU側が輸出拡大を狙うチーズの取扱いが焦点の一つとなり、ハード系チーズはTPPと同様、ソフト系チーズは低関税の輸入枠を設けることで合意に至りました。

農林水産物における大枠合意の概要①(一部抜粋)

品目	TPPにおける合意内容			日EU・EPAにおける合意内容
	<ソフト系>	現行関税	合意内容	<ソフト系>
チーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・クリームチーズ・モッツアレラ等 ・ブルーチーズ ・熟成チーズ(カマンベール等) ・シュレッドチーズ ・おろし及び粉チーズ ・プロセスチーズ 	29.8%	関税維持	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的な関税割当 【枠数量】 初年度:2.0万t ⇒ 16年目:3.1万t 【枠内税率】 段階的に16年目に撤廃
	<ハード系>	現行関税	合意内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・クリームチーズ ・熟成チーズ(チェダー・ゴータ等) ・おろし及び粉チーズ 	29.8%	関税撤廃	<ul style="list-style-type: none"> ・TPPと同様(段階的に16年目に撤廃)
脱脂粉乳・バター	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の国家貿易を維持し、別途TPP枠を設定【TPP枠】 初年度:6.0万t ⇒ 6年目:7.0万t(生乳換算) 			<ul style="list-style-type: none"> ・現行の国家貿易を維持し、別途EU枠を設定【EU枠】 初年度:1.2万t ⇒ 6年目:1.5万t(生乳換算)
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> ・現行38.5%の関税を段階的に削減し、16年目に9% ・輸入急増に対するセーフガード措置 			<ul style="list-style-type: none"> ・TPPと同様

(注)Economic Partnership Agreement (経済連携協定)

(出所)外務省経済局「日EU経済連携協定(EPA)に関するファクトシート」、農林水産省「日EU・EPA大枠合意における農林水産物の概要」、内閣官房「TPP・分野別ファクトシート」を基に弊行作成

市場開放圧力の拡大 ～ 日EU・EPAの大枠合意②

豚肉の輸入に関する交渉では、TPPと同様の合意となりました。輸入急増に対するセーフガード措置が設けられることとなりますが、EU産の安価な豚肉流入が一定程度増加する可能性があり、国内畜産業への影響も懸念されます。

農林水産物における大枠合意の概要②(一部抜粋)

	品目	TPPにおける合意内容	日EU・EPAにおける合意内容
			<低価格帯(524円/kg \geq 輸入価格)>
輸 入	豚肉	<ul style="list-style-type: none"> 従量税 (64.53円/kg\geq輸入価格の場合:482円/kg) (524円/kg\geq輸入価格の場合:546.53円/kgとの差額) ⇒段階的に削減し10年目に50円/kg(初年度:125円/kg) 輸入急増に対するセーフガード措置 	<ul style="list-style-type: none"> TPPと同様
		<高価格帯(524円/kg<輸入価格)>	<高価格帯(524円/kg<輸入価格)>
		<ul style="list-style-type: none"> 従価税(4.3%) ⇒段階的に10年目に撤廃 輸入急増に対するセーフガード措置 	<ul style="list-style-type: none"> TPPと同様
	米	<ul style="list-style-type: none"> 国家貿易制度と枠外関税(341円/kg)を維持 既存WTO枠(77万t)の外に、米国・豪州に対して国別枠を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 関税削減・撤廃等の対象から除外
	パスタ	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に削減し、9年目に60%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に11年目に撤廃
	チョコレート	<ul style="list-style-type: none"> 輸入枠内(初年度:0.91万t\Rightarrow11年目:1.8万t)で関税撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に11年目に撤廃
	ワイン	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に8年目に撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> 即時に撤廃
輸 出	緑茶	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム:4年目に撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> 即時に撤廃
	牛肉	<ul style="list-style-type: none"> 米国:15年目、カナダ:6年目、メキシコ:10年目に撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> 即時に撤廃
	日本酒	<ul style="list-style-type: none"> 米国:即時、カナダ:即時、ベトナム:3年目に撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> 即時に撤廃

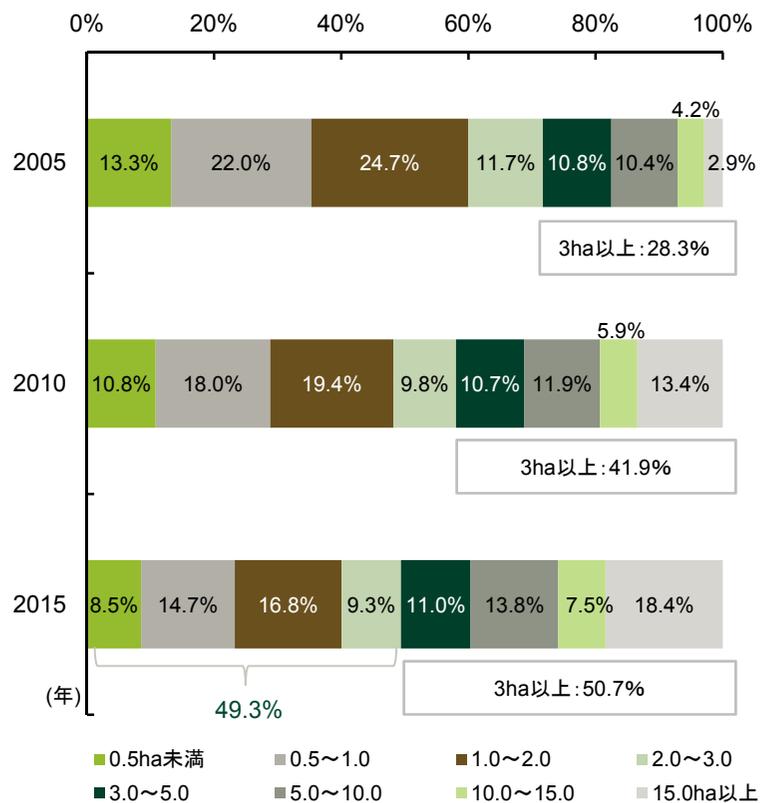
(出所)外務省経済局「日EU経済連携協定(EPA)に関するファクトシート」、農林水産省「日EU・EPA大枠合意における農林水産物の概要」、内閣官房「TPP・分野別ファクトシート」を基に弊行作成

2. 今後の方向性 ～ ①経営の大規模化と企業参入

経営の大規模化 ～ 水稲経営のケース

水稲経営における作付面積の集積割合をみれば、3ha以上の経営体が約5割まで拡大しています。経営の大規模化は所得向上に繋がるとみられ、一部の大規模生産者(20ha以上)では一人当たりの所得が約6百万円とサラリーマン並みの水準となっています。

作付面積の集積割合 ～ 水稲経営



経営規模別の所得水準 ～水稲経営

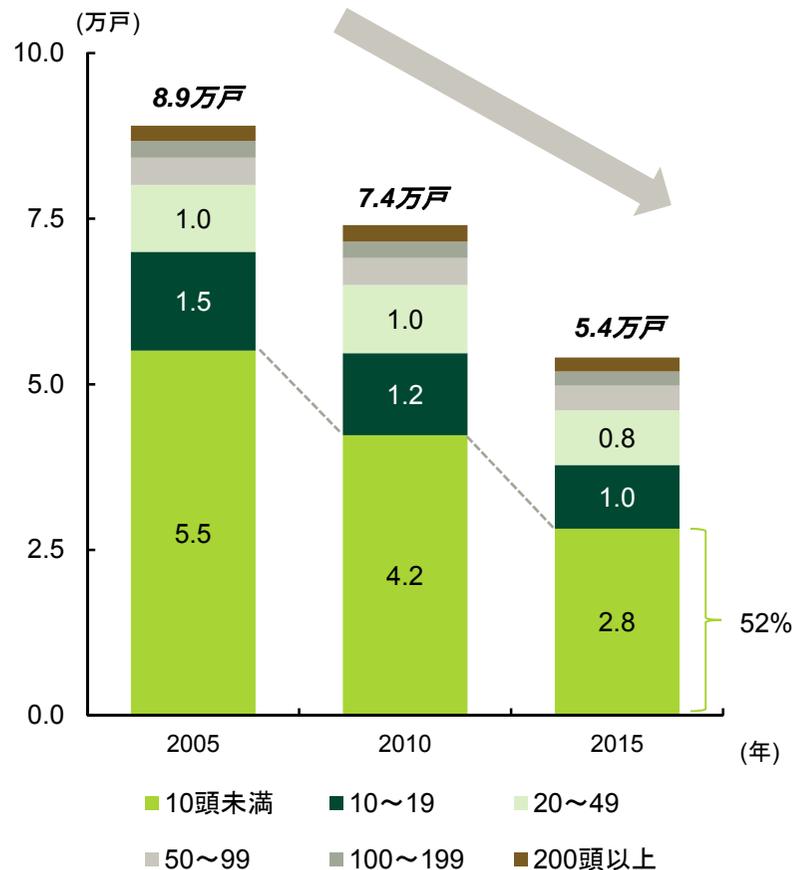
区分	農業所得			収益性
	粗収益	経営費	所得	農業経営 関与者一 人当たり 農業所得
	千円/年	千円/年	千円/年	千円/年
0.5h未満	515	627	▲112	nc
0.5～1.0	1,145	1,115	30	16
1.0～2.0	2,035	1,777	258	131
2.0～3.0	3,594	2,748	846	423
3.0～5.0	6,149	4,211	1,938	945
5.0～7.0	9,064	5,930	3,134	1,458
7.0～10.0	14,031	9,341	4,690	2,122
10.0～15.0	19,492	13,489	6,003	2,440
15.0～20.0	25,869	16,102	9,767	4,247
20.0ha以上	46,089	30,866	15,223	5,701

(出所)農林水産省「農林業センサス(2005年～2015年)」「農業経営統計調査」を基に弊行作成

経営の大規模化 ～ 畜産経営(肉用牛)のケース

畜産経営(肉用牛)では、2005年からの10年間で飼養頭数10頭未満の戸数が半減しており、生産体制の集約が進行しています。生産者の高齢化などにより、今後も更に生産体制の集約が進む可能性があります。

飼養頭数規模別の戸数推移 ～ 畜産(肉用牛)



経営規模別の所得水準 ～ 畜産(肉用牛)

区分	農業所得			収益性
	粗収益	経営費	所得	農業経営 関与者一人 当たり 農業所得
	千円/年	千円/年	千円/年	千円/年
10頭未満	3,394	2,595	799	402
10～30頭	10,358	7,632	2,726	1,280
30～50頭	18,843	13,418	5,425	2,444
50～100頭	37,158	27,315	9,843	4,189
100～200頭	94,417	73,316	21,101	6,763
200頭以上	229,702	183,902	45,800	13,353

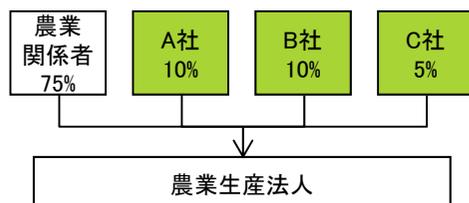
(出所)農林水産省「畜産統計調査」「農業経営統計調査」を基に弊行作成

農業への参入企業の増加 ～ 農地法改正による農業法人への出資要件緩和

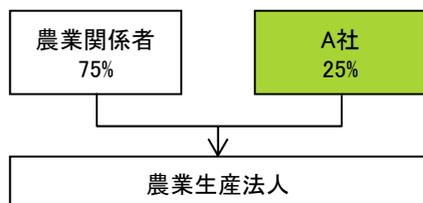
2009年12月及び2016年4月の農地法改正を受け、新たな農業の担い手として企業による農業参入が加速しています。参入法人による生産品目の割合をみれば、コメは低く、野菜や果樹、花きの割合が高くなっています。

農地法の改正～一般事業法人による出資要件の緩和

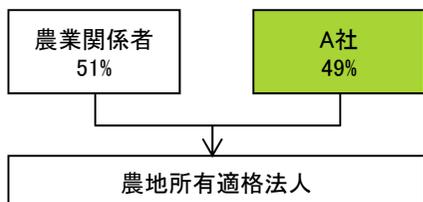
- ▶ 2009年改正前 ～出資比率を10%以下に規制



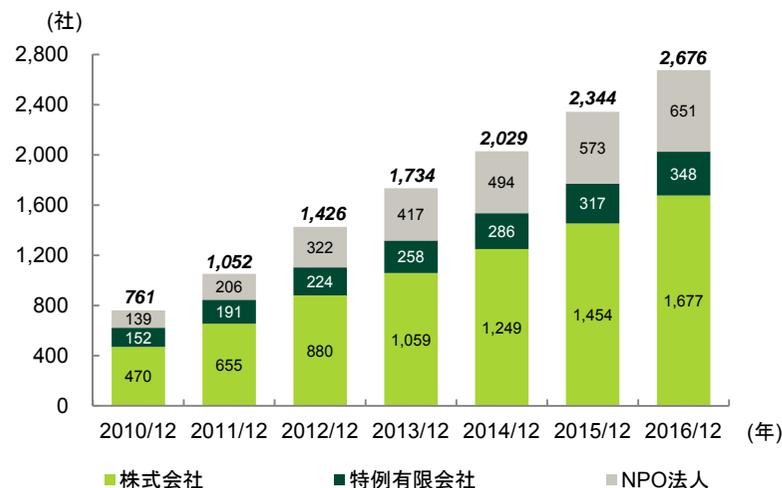
- ▶ 2009年改正後 ～出資比率を25%以下へ緩和



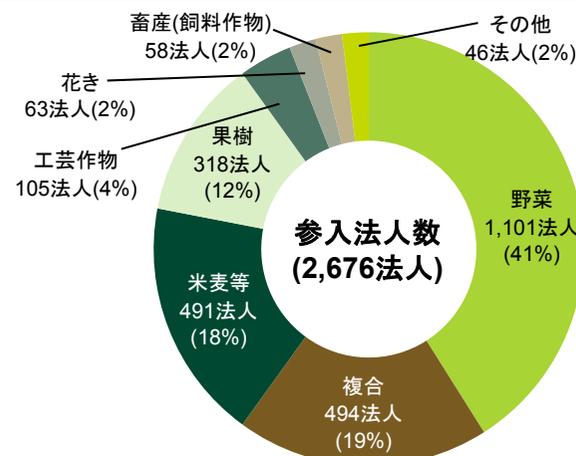
- ▶ 2016年改正後 ～出資比率を50%未満へ緩和



一般法人の農業参入動向



参入法人の営農作物内訳(2016年12月時点)

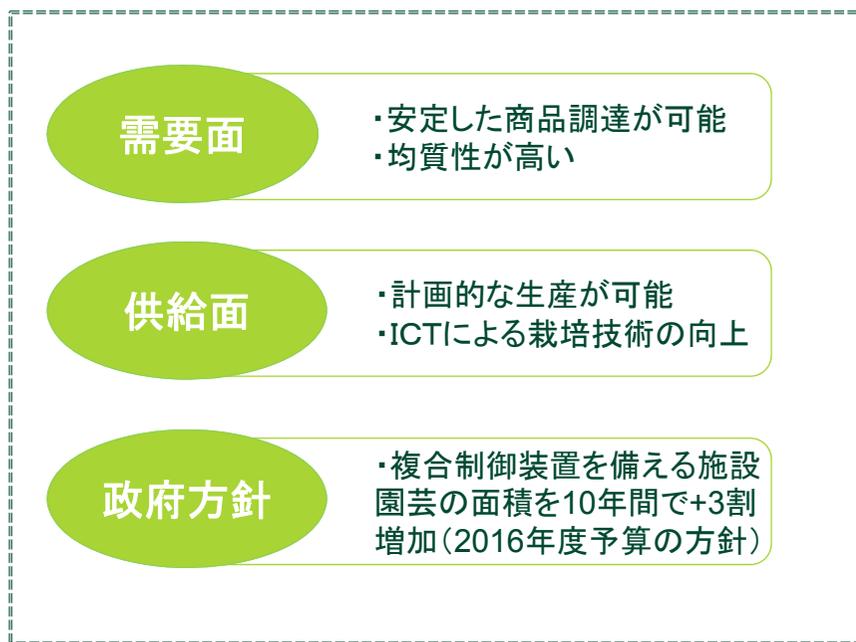


(出所)農林水産省「改正農地法について」「一般企業の農業への参入状況」を基に弊社作成

施設園芸への参入動向 ～ 植物工場の増加

企業による農業参入、特に野菜や果樹、花きの生産にあたっては、施設園芸(ビニールハウス等を利用した栽培方法)が適しており、大規模且つ高度な施設園芸、所謂「植物工場」が選ばれるケースが増えています。

施設園芸への参入



大規模な施設園芸に
参入する企業の増加

大規模施設数の推移 ～ 植物工場の設置件数

年月	人工光利用型	太陽光・人工光併用型	【参考(注)】 太陽光利用型	計
2011年3月	64	16	13	93
2012年3月	106	21	83	210
2013年3月	125	28	151	304
2014年3月	165	33	185	383
2015年3月	185	33	196	414

(注)太陽光利用型は、集計対象が施設面積10,000㎡以上の施設であり、10,000㎡未満の施設は含まれていない。

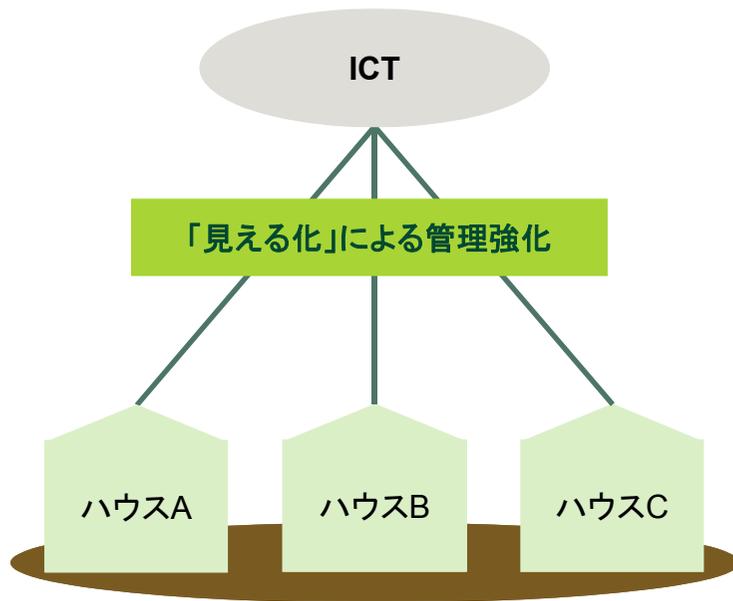
- ・ 植物工場の設置件数は年々増加しています。
- ・ 特に、人工光利用型については、新設投資だけではなく、既存設備の生産能力を増強する投資も増えています。

(出所)一般社団法人日本施設園芸協会「大規模施設園芸・植物工場 実態調査・事例調査」を基に弊社作成

生産管理システムと栽培技術の連携 ~ 農産物の高付加価値化・収量増加

大規模施設園芸では、IT企業等が手掛けるICTシステムと、栽培技術や環境制御技術を有する両者が連携することによって、付加価値の高い野菜の栽培や収量の増加、生産性向上などが目指されています。

ICT(注)による生産管理



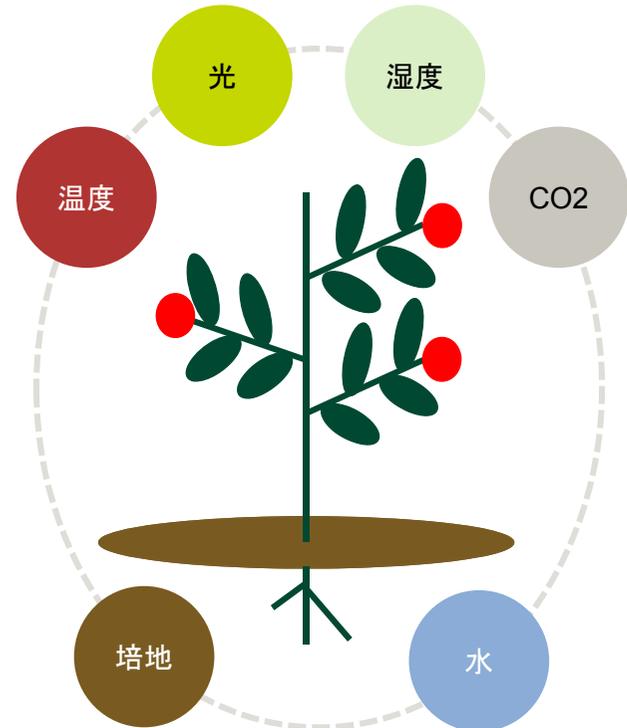
(注)Information and Communication Technology (情報通信技術)

- センサーやカメラ、通信端末などを活用し、これまで経験に裏付けられてきた農業生産を「見える化」。
- 定量的な分析に基づき、栽培環境を最適な状態に維持。

栽培技術



環境制御／栽培システム



農産物の高付加価値化、収量増加

- 灌水や温度、湿度、CO2濃度といった環境を複合的に管理することで、光合成を最大化し、収量の増加を図る。

3. 今後の方向性 ～ ②生産コストの引下げ

米の生産コスト ～ 日韓比較

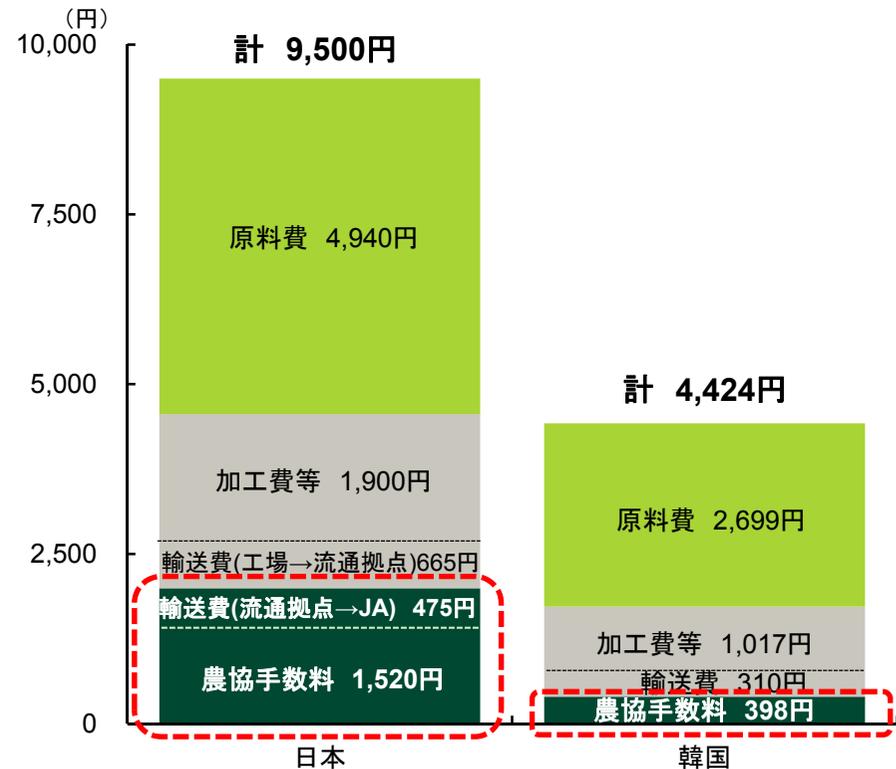
米の生産コストを日韓で比較した場合、日本は肥料や農薬、種苗といった直接費が割高になっています。また、肥料費のケースで見られるように、日本では農協手数料等の流通コストが高くなっているとみられます。

米の生産費の比較 ～10a当たり生産費(2013年)

(単位:円)

項目	日本		韓国		差異
	金額	構成比	金額	構成比	
直接費	22,579	16.8%	10,110	13.9%	12,469
肥料費	9,500	7.1%	4,424	6.1%	5,076
農薬費	7,555	5.6%	2,498	3.4%	5,057
種苗費	3,704	2.8%	1,576	2.2%	2,128
その他諸材料費	1,820	1.3%	1,612	2.2%	208
間接費	111,462	83.2%	62,457	86.1%	49,005
農機具費	27,530	20.5%	5,102	7.0%	22,428
労働費	35,884	26.8%	17,324	23.9%	18,560
その他	26,579	19.7%	12,163	16.8%	14,416
地代	15,806	11.8%	25,266	34.8%	▲ 9,460
利子	5,663	4.2%	2,602	3.6%	3,061
生産費合計	134,041	100%	72,567	100%	61,474

肥料費の内訳 ～ 米10a当たり生産費(2013年)



(注)農協系統のみのデータであり、商社系統のデータは含まない

- 韓国では委託作業の浸透により農業機械を所有しない農家が多く、日本比コストが低くなっています。
- また、肥料や農薬、種苗等の直接費についても日本が割高になっています。

- 日本、韓国ともに原料費の割合が高く、コスト全体の半分以上を原料費が占めています。
- また、日本は農協手数料等の流通コストの割合が高く、肥料価格全体を押し上げています。

(出所)農林水産省「米の生産コストに係る日韓比較」を基に弊行作成

農業用資材の市場構造 ～ 市場の集約度

農業用資材における各市場の集約度をみると、集約度が低い業界では規模の経済が働きにくいこと、集約度が高い業界では競争原理が働きにくいこと等から、資材価格が高止まる一因となっています。

分析手法

- ハーフィンダール・ハーシュマン指数(以下、HHI)を用いてサブセクター別のメーカー集約度を測ります。
- HHIとは、市場内メーカーのシェア2乗の合計値。寡占市場ほど数値が高くなり、1社独占市場では10,000となります。
- 公正取引委員会が定める「競争を制限することとならない」水準の一つであるHHI1,500を基準とします。
- 一部メーカーシェアの把握に止まるため、公正取引委員会の企業結合ガイドラインより以下の関係式を用います。

$$HHI = \text{最上位の企業シェアの2乗} \times 0.75 + \text{上位3社累積シェア} \times 24.5 - 466.3$$

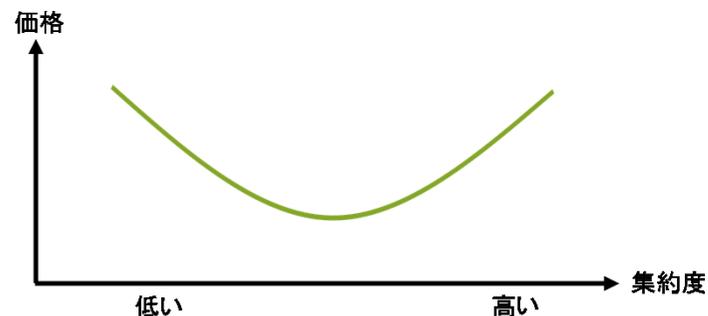
サブセクター別のメーカー集約度(弊行試算)

	農薬	肥料	飼料	農業機械
HHI指数	214	361	1,445	2,318
価格比(対韓国)	約0.7～3.3倍	約1.7～2.1倍	約1.0～1.2倍	約1.2～1.6倍
1位シェア	9%	10%	28%	35%
2位シェア	9%	10%	14%	21%
3位シェア	8%	10%	12%	19%
上位3社累積シェア	26%	30%	54%	75%

(注)事業年度シェアは、各サブセクターの直近集計値を使用(2013～2015年)

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」、経済産業省「生産資材(農機・肥料)の現状について」を基に弊行作成

集約度と価格のイメージ



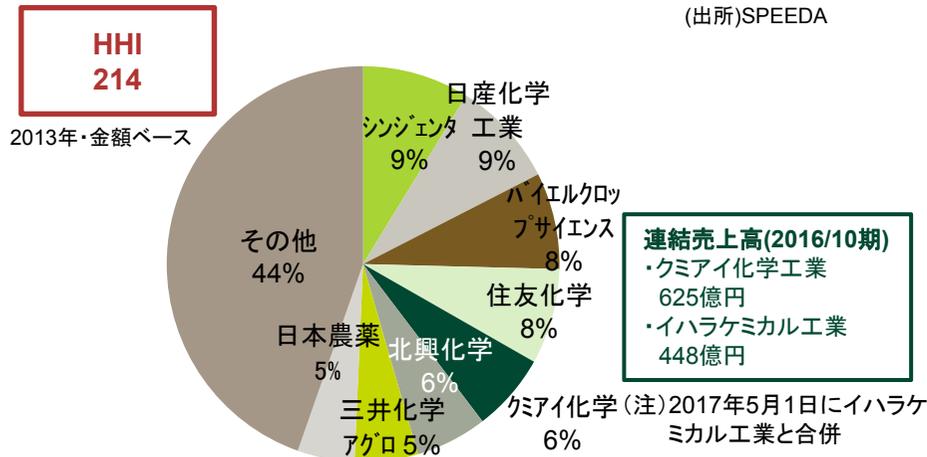
- メーカーが多数存在する業界では、集約度が高まるにつれて生産性が向上し、価格は低下するとみられます。
- 一方、集約度が高まり独占に近づくにつれて、価格は上昇するとみられます。

流通(農薬)	流通(肥料)
3,704	5,454
—	—
60%	74%
n.a	n.a
n.a	n.a
n.a	n.a

農業用資材の市場構造 ～ 農薬

農薬は、農地面積、農業人口の減少等を背景に出荷数量が減少基調となっている一方、出荷金額はほぼ横ばいで推移しています。また、参入企業数が多く集約度が低い市場構造となっています。今後は価格引下げに向けて、農薬取締法の運用を国際標準に合わせる等が課題となります。

市場規模とメーカーシェア ～ 農薬



(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」、クマイ化学工業ニュースリリースを基に弊社作成

- 参入企業が多く最大手でもシェアは1割未満と集約度の低い市場構造となっています。

価格引下げに向けた課題

価格比 (対韓国)	約0.7～3.3倍
業界構造	【過剰供給構造による低生産性】 ・メーカー数が多い → 製造業者数:169(韓国:70)
法規制等	【農薬登録制度】 ・欧米、韓国と運用面で差 → ジェネリック農薬普及率:5%(韓国23%)

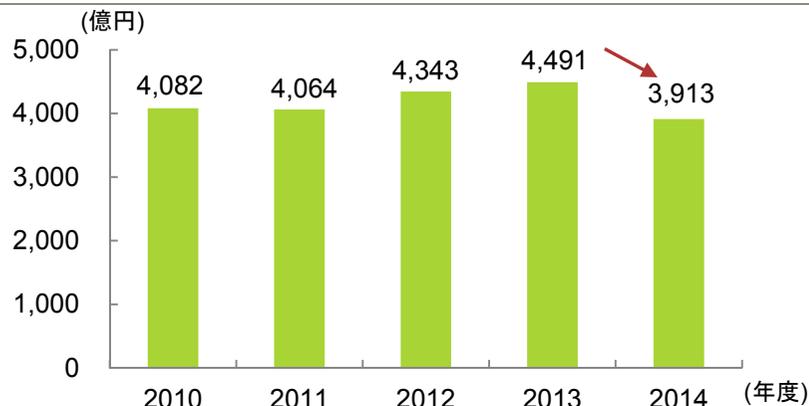
- 農薬の運用面(成分組成管理方法等)で、欧米、韓国と差があり、ジェネリック農薬の普及率は韓国と比較して低位に止まっています。
- 今後は、農産物輸出を視野に入れ、ジェネリック農薬の登録のあり方も含めた農薬取締法の運用を国際標準に合わせる等が課題となります。

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

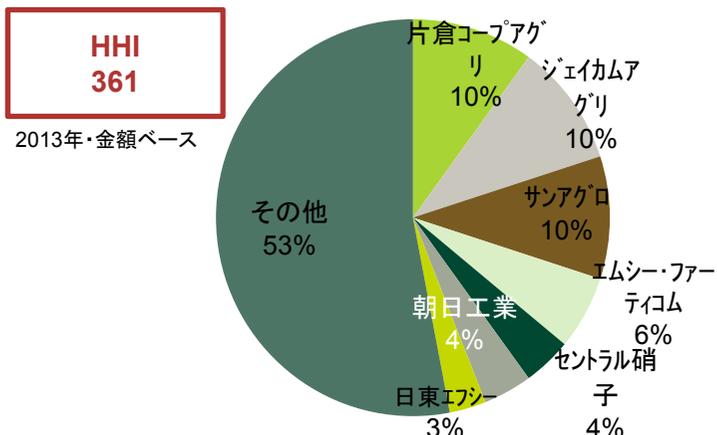
農業用資材の市場構造 ～ 肥料

肥料は、2014年度の米価低迷により市場の過半を占める稲作農家が購入を抑制した影響等から、市場規模は一時的に減少しました。また、参入企業は多く、集約度が低い市場構造となっています。今後は価格引下げに向けて、施肥基準の見直しによる銘柄数の絞り込み等が課題となります。

市場規模とメーカーシェア ～ 肥料



(出所)矢野経済研究所「肥料市場に関する調査結果(2015年9月8日公表)」を基に弊社作成



(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

- 2014年度は、米価低迷により稲作農家が資材購入を抑制した影響等から、市場規模は減少しています。一方、参入企業が多く、最大手シェアが約1割と集約度の低い市場構造となっています。

価格引下げに向けた課題

価格比 (対韓国)	約1.7～2.1倍
業界構造	【過剰供給構造による低生産性】 ・メーカー数が多い → 製造業者数:約3,000 ・多銘柄を少量ずつ生産 → 銘柄数:約20,000(韓国:約5,700)
法規制等	【施肥基準等】 ・各都道府県の施肥基準が細分化

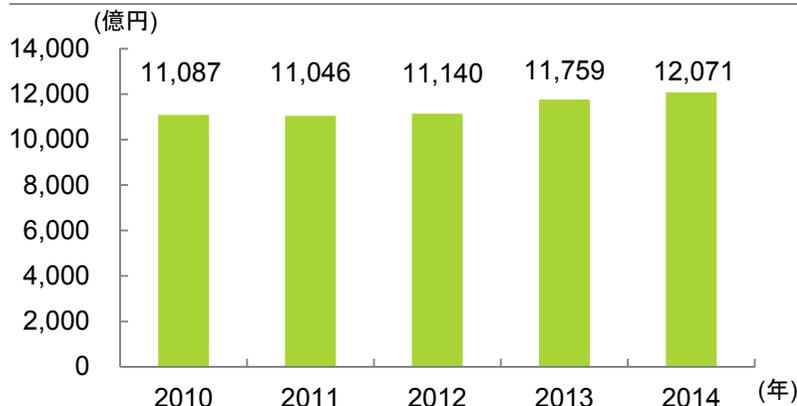
- 我が国では、同じ作物でも品種や栽培方法、土壌等により細分化した「施肥基準」が策定されており、主成分が同一でありながら、銘柄が異なるものが多数販売されています。
- 今後は、各地域の施肥基準の抜本的な見直しにより、銘柄数を絞り込むこと、業界再編・設備投資を推進し、生産性を引き上げること等が課題となります。

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

農業用資材の市場構造 ～ 飼料

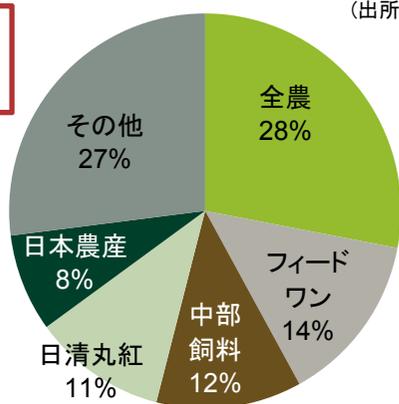
飼料は、原料となる輸入穀物の高騰を受け販売価格が上昇し、金額ベースの市場規模は拡大傾向にあります。一方、市場の集約は相応に進んでいますが、世界的に穀物需要が高まる中、購買力の引上げに向け、更なる集約が必要とみられます。そうした中、生産性の低い小規模な工場の集約を進めることも、今後の課題の一つと考えられます。

市場規模(注)とメーカーシェア ～飼料



(注)工業統計表産業編(従業者4人以上の事業所)の製品出荷額等の数値
(出所)経済産業省「工業統計調査」を基に弊社作成

HHI
1,445
2015年度・
契約数量ベース



(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

- 原価となる輸入穀物の高騰を受け販売価格が上昇し、金額ベースの市場規模は拡大傾向にあります。全農が約3割のシェアを占める等、市場の集約は相応に進んでいます。

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

価格引下げに向けた課題

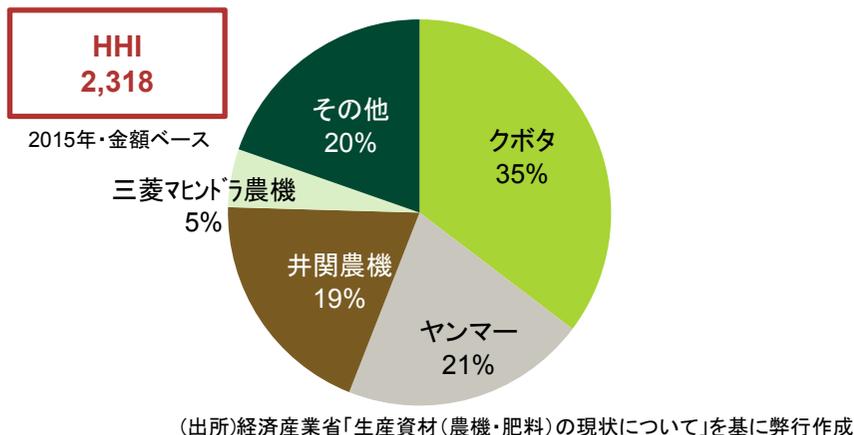
価格比 (対韓国)	約1.0～1.2倍
業界構造	<p>【過剰供給構造による低生産性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカーが乱立し、工場が各地に点在 → 製造業者数:65社115工場 (韓国:56社95工場) ・多銘柄を少量ずつ生産 → 銘柄数:約16,000(韓国:約1,500)

- 我が国では、差別化・ブランド化を図りたい畜産農家の意向やメーカー側の販売戦略等により、多数の銘柄が少量ずつ生産されています。
- 今後は、小規模な工場の集約を図り、生産性を上げることが課題となります。

農業用資材の市場構造 ～ 農業機械

農業機械は、消費増税前の2013年に一時的に市場規模が拡大しました。また、市場構造はトラクターやコンバイン、田植機等の主要な機種を中心に大手メーカーのシェアが高く、集約度が高くなっています。今後は市場への新規参入の促進等が課題となります。

市場規模とメーカーシェア ～ 農業機械



- 消費増税前の2013年に一時的に市場規模が拡大しましたが、その後は需要前倒しの反動等から需要は減少しています。一方、大手メーカーシェア(輸入除く)が高く、上位4社合計で市場全体の約8割を占めており、集約度が高い市場構造となっています。

価格引下げに向けた課題

価格比 (対韓国)	約1.2～1.6倍
業界構造	<p>【寡占状態による競争性欠如】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内大手4社の出荷額でシェア8割を占める 輸入も国内4社で系列化し独占 主要3機種(注)で輸入機の割合は3%のみ

(注)トラクター・コンバイン・田植機の3機種

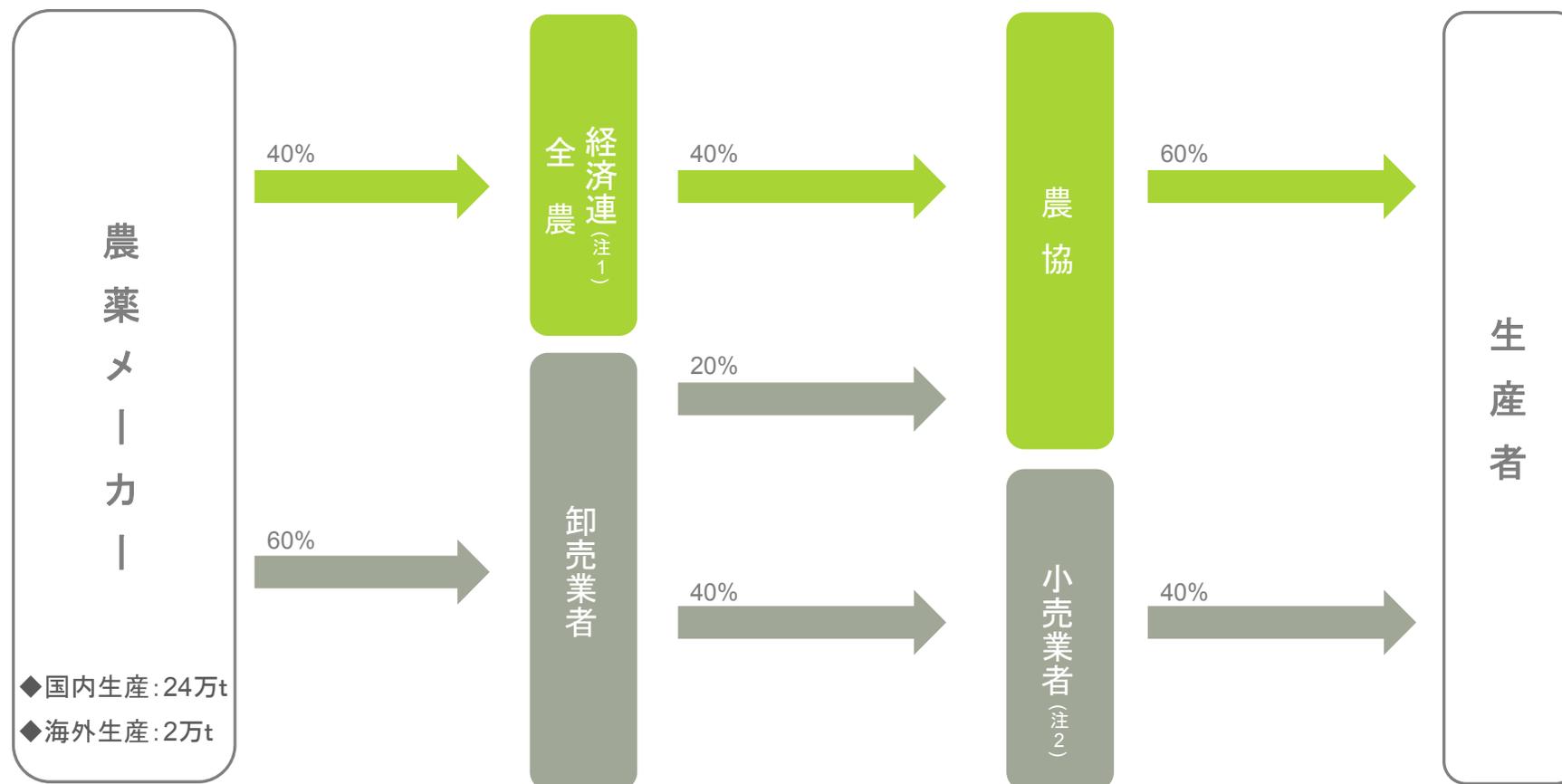
- 国内大手4社合計で国内出荷額全体の8割のシェアを占めており、競争原理が働きにくい市場構造となっています。
- 一部では、新興国市場向けの製品を日本で販売する動きもみられます。

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊社作成

農業用資材の市場構造 ～ 流通面：農薬

農薬の流通についてみれば、農薬メーカーから流通する約4割を農協の関連企業が占めています。また、農協は生産者に対する販売シェアも高く、生産者の約6割が農協から購入している状況にあり、販売競争が働きにくい構造であると考えられます。

農薬の市場流通経路



(注1)経済農業協同組合連合会:農協が出資し、組合員となって組織する都道府県単位の組合。近年は全農や県単一農協への統合が進んでいる

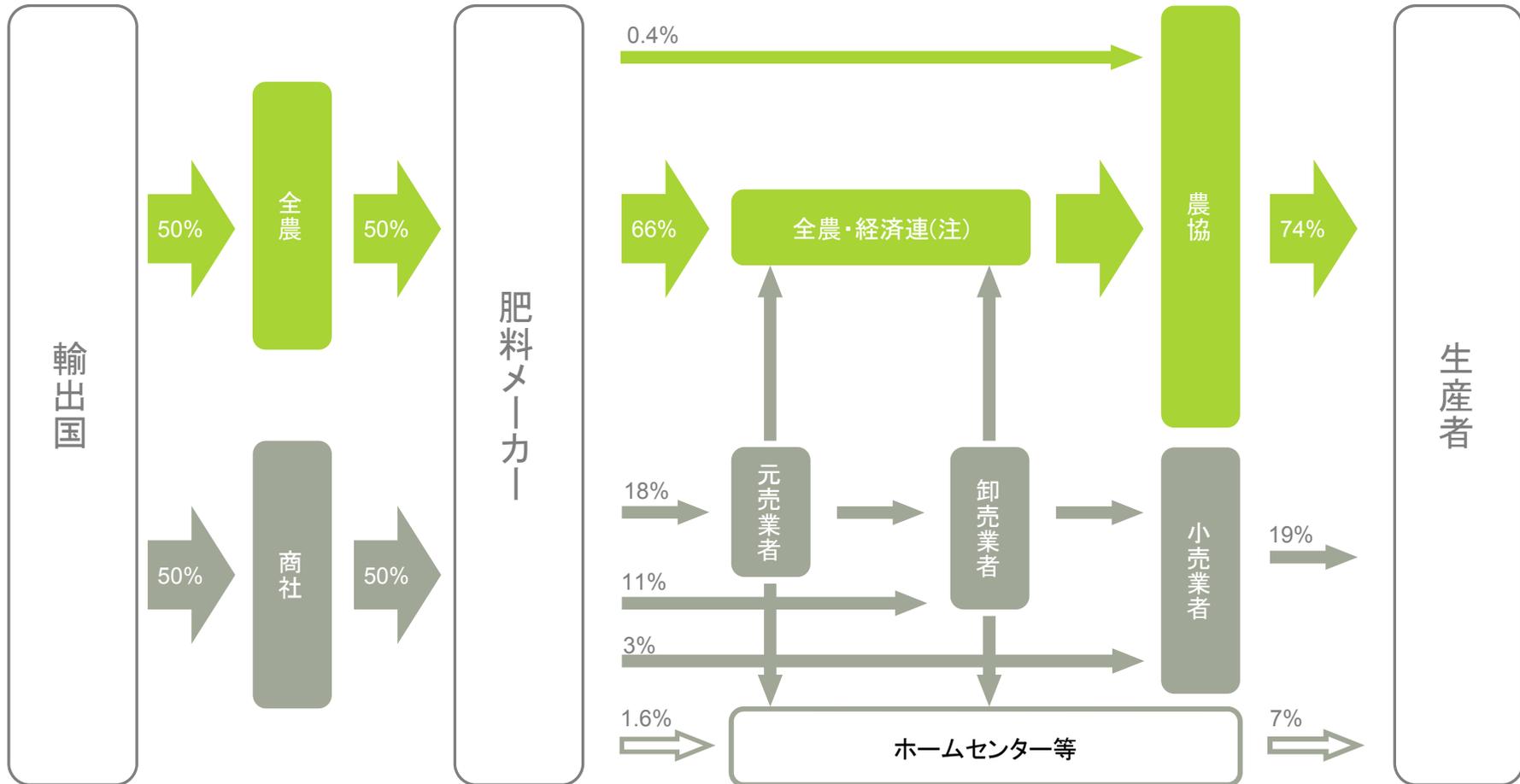
(注2)一部のホームセンター等は卸売業者を通さずに農薬メーカーから直接仕入れを行っている

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊行作成

農業用資材の市場構造 ~ 流通面:肥料

原料の供給から生産者への販売に至るまで、農協の関連企業を経由する割合が高い状況にあります。特に農協は生産者への販売シェアが高く、全体の7割超を占めており、販売競争が働きにくい構造であると考えられます。

肥料の市場流通経路



(注)経済農業協同組合連合会:農協が出資し、組合員となって組織する都道府県単位の組合。近年は全農や県単一農協への統合が進んでいる

(出所)農林水産省「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」を基に弊行作成

生産コスト引下げに向けた政府の取組み ～ 農業競争力強化支援法の施行

「農業競争力強化支援法」では、良質かつ低廉な農業資材の供給や、農産物の流通等の合理化の実現に資するべく、今後、国が講ずべき施策を規定しています。加えて、農業の資材業者(肥料・農薬・飼料等)や、食品加工業者(製粉・乳業等)、農産品の流通業者(米卸・食品スーパー等)の事業再編・事業参入に対する、支援措置が講じられます。

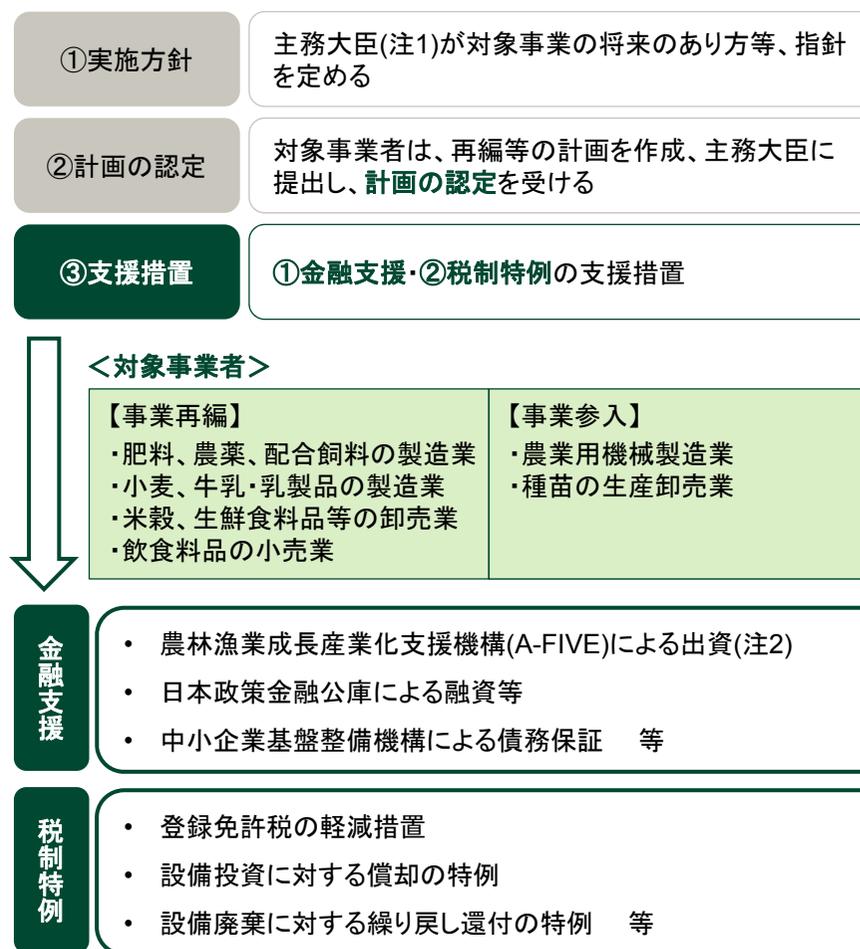
国が講ずべき施策

テーマ	主な施策
良質かつ低廉な農業資材の供給を実現	<ul style="list-style-type: none"> 規制等の見直し 農業資材の開発を促進 事業再編又は事業参入を促進 取引条件等、情報の見える化
農産物の流通等の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 規制等の見直し 情報通信技術等の活用を促進 事業再編又は事業参入を促進 生産者から消費者への直接販売を促進 取引条件等、情報の見える化
定期的な調査と施策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 5年毎に農業資材の供給・農産物の流通の状況を調査し、結果を公表 調査結果を踏まえ、施策のあり方を検討し、必要な措置を講ずる

(注1)農林水産大臣及び農業生産関連事業を所管する大臣

(注2)Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan の略称

事業再編・事業参入を促進するための支援措置

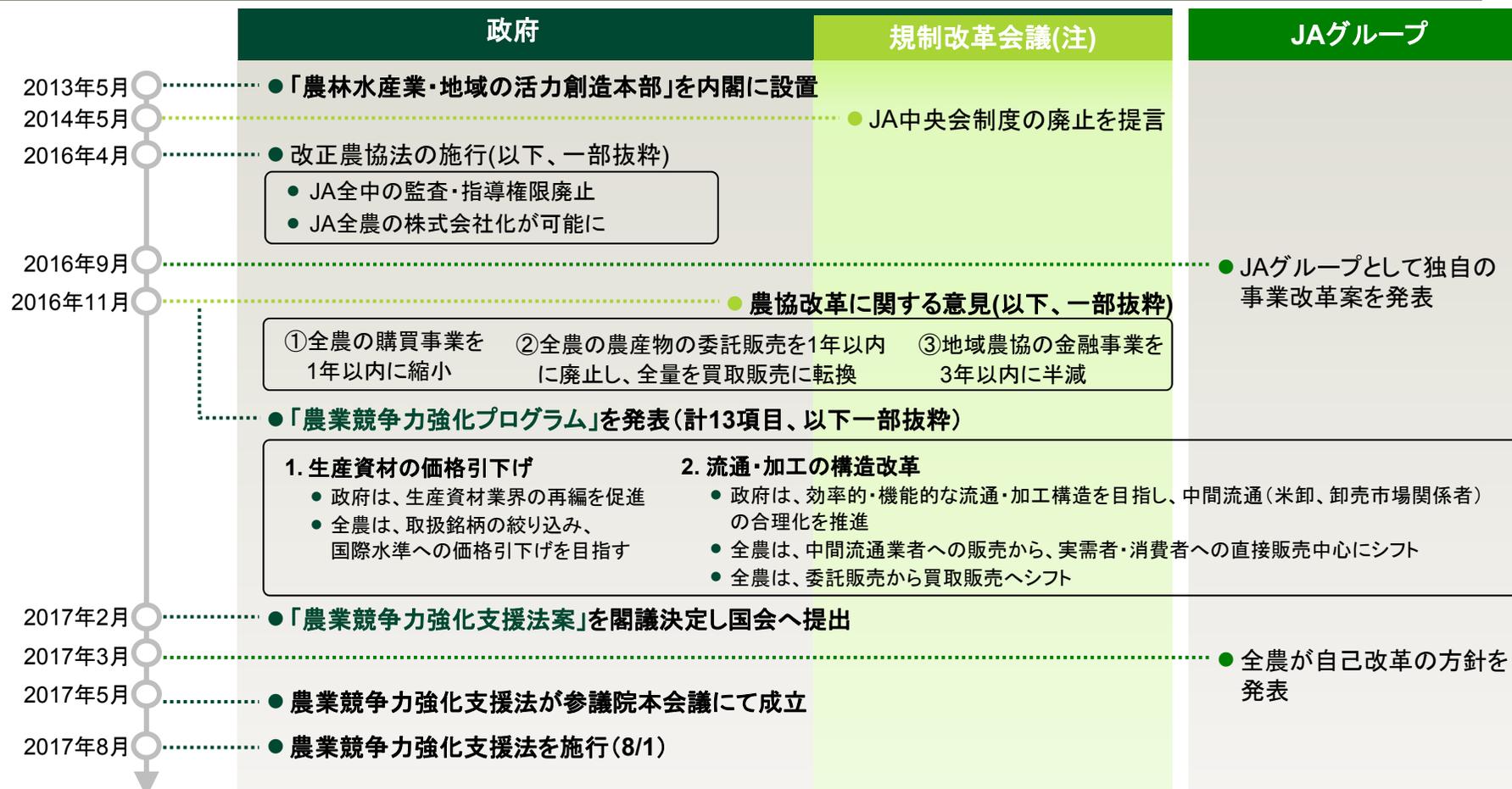


(出所)農林水産省「農業競争力強化支援法について」を基に弊行作成

【ご参考】農業の競争力強化に向けた動き ～ 政府の取組み

政府は、2013年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」を内閣に設置し、農林水産業の持続的な発展に向けた方策を検討してきました。2016年11月には「農業競争力強化プログラム」を決定し、生産者の所得向上に向けた今後の政策方針を公表した他、同方針に基づき、2017年8月1日には「農業競争力強化支援法」が施行されています。

これまでの経緯と今後の見通し



(注)内閣府設置法に基づき設置された審議会。内閣総理大臣の諮問を受け、規制改革を進めるための調査、審議を行い、内閣総理大臣への意見を述べる等が主な任務。同会議は2016年7月をもって設置期限が終了したため、その後継組織として、同年9月に「規制改革推進会議」が設置された

(出所)内閣府「農業ワーキング・グループ議事次第(資料)」、農林水産省「農協法改正について」、「農業競争力強化支援法について」、全農プレスリリースを基に弊行作成

【ご参考】農業の競争力強化に向けた動き ～ 農業競争力強化プログラム

「農業競争力強化プログラム」では、生産資材の価格引下げや流通・加工の構造改革に向けた施策等、以下13項目の政策方針が定められました。生産資材の価格引下げと、流通・加工の構造改革に向けては、業界再編等を促進するための支援措置等を講じる「農業競争力強化支援法」が2017年8月1日に施行されました。

農業競争力強化プログラムの概要

テーマ	主な施策
生産資材の価格引下げ	<ul style="list-style-type: none"> 生産資材の価格を国際水準へ引下げ。 ⇒農業競争力強化支援法の施行
流通・加工の構造改革	<ul style="list-style-type: none"> 中間流通の抜本的な合理化の推進。 ⇒農業競争力強化支援法の施行
人材力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の経営能力向上を目的とした「農業経営塾」の整備。
戦略的輸出体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 農産物のブランディングやプロモーション、輸出事業者のサポート体制の整備。
原料原産地表示の導入	<ul style="list-style-type: none"> 重量割合1位の原材料について、原則、原産地を国別重量順に表示。
チェックオフの導入	<ul style="list-style-type: none"> 生産者から拠出額を徴収し、販売促進などに活用するスキームの導入。

テーマ	主な施策
収入保険制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 農業収入を補償する保険の導入(自然災害に加え、価格変動リスクも含む)。
土地改良制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備事業の手続きの簡素化し、担い手農家への農地集約を促進。
農村地域における就業構造の改善	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域工業等導入促進法(農工法)の対象業種、対象地域の見直し。
飼料用米の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及等の推進。
肉用牛・酪農の生産基盤を強化	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の増頭や、乳用後継牛の確保の推進。
配合飼料価格安定制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> 輸入飼料に過度に依存しない畜産経営の確立。
牛乳・乳製品の生産・流通の改革	<ul style="list-style-type: none"> 自由に出荷先を選べる制度に改革、補給金の交付対象を拡大。

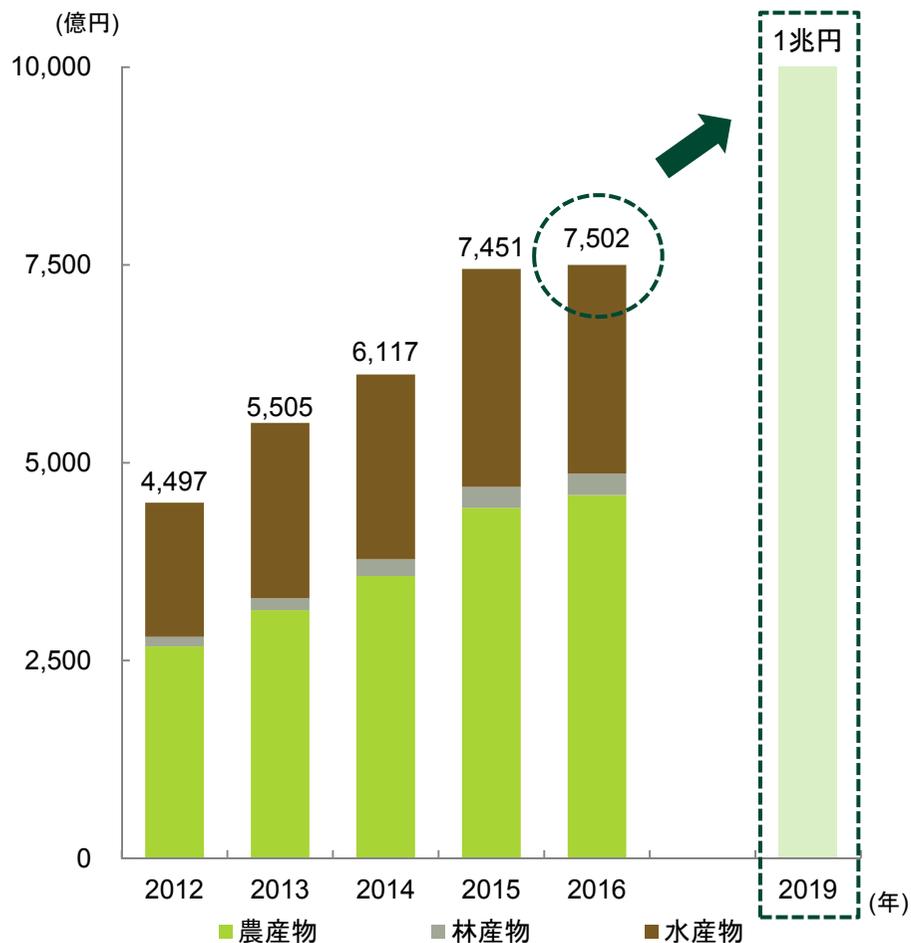
(出所)農林水産省「農業競争力強化プログラム」を基に弊行作成

4. 今後の方向性 ～ ③農産物の輸出拡大

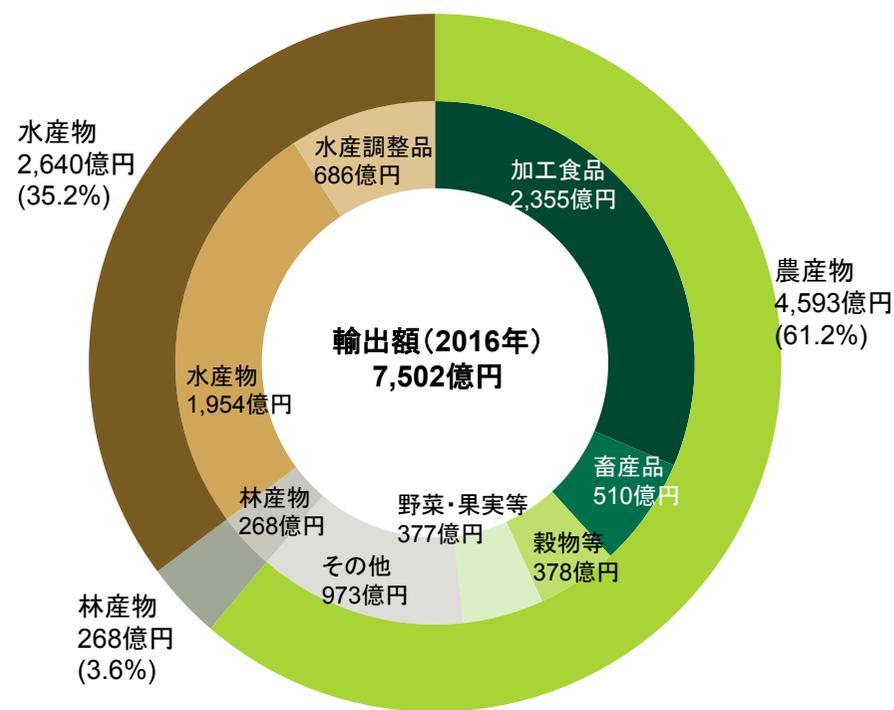
農林水産物・食品の輸出額の推移 ～ 目標:2019年に輸出額1兆円

政府は、農林水産物・食品の輸出額を2019年までに1兆円以上とする目標を掲げ、輸出強化に注力しています。農産物は全体の約6割を構成する一方、その過半は加工食品が占めており、畜産品や穀物(米等)、野菜・果実等はそれぞれ1割未満に止まっています。

輸出額の推移と政府目標



品目の内訳

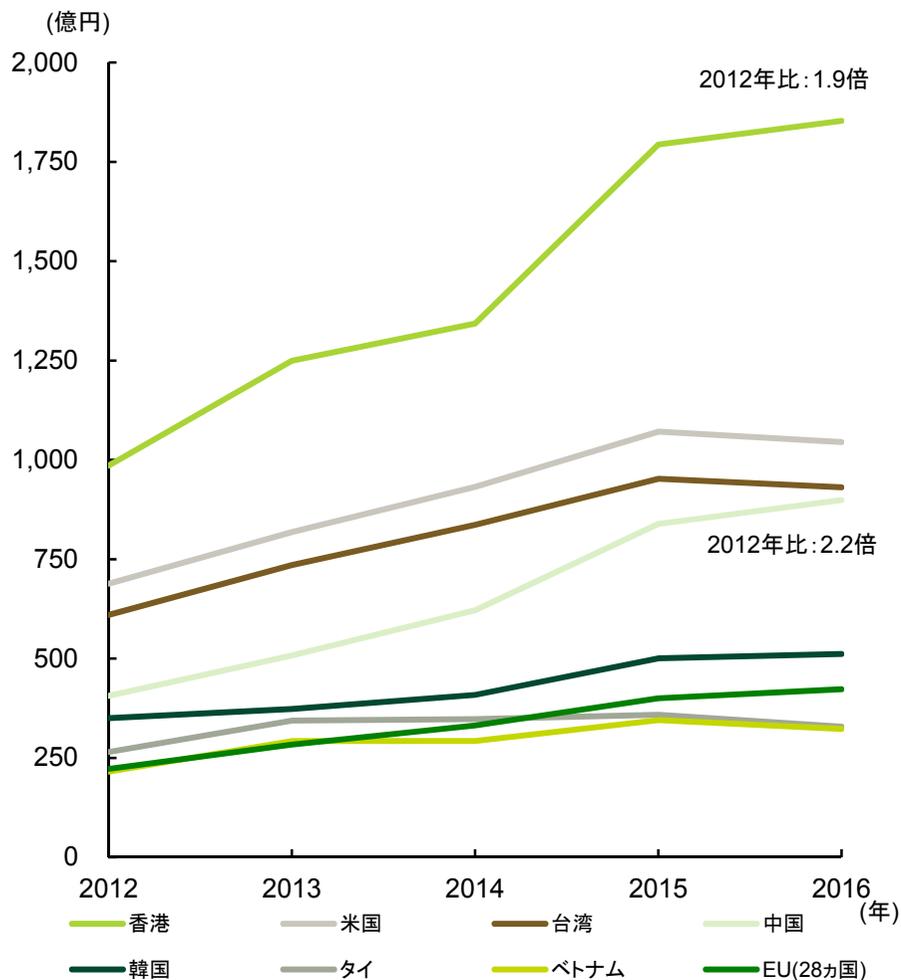


(出所)農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」「農林水産物・食品の輸出促進について」を基に弊行作成

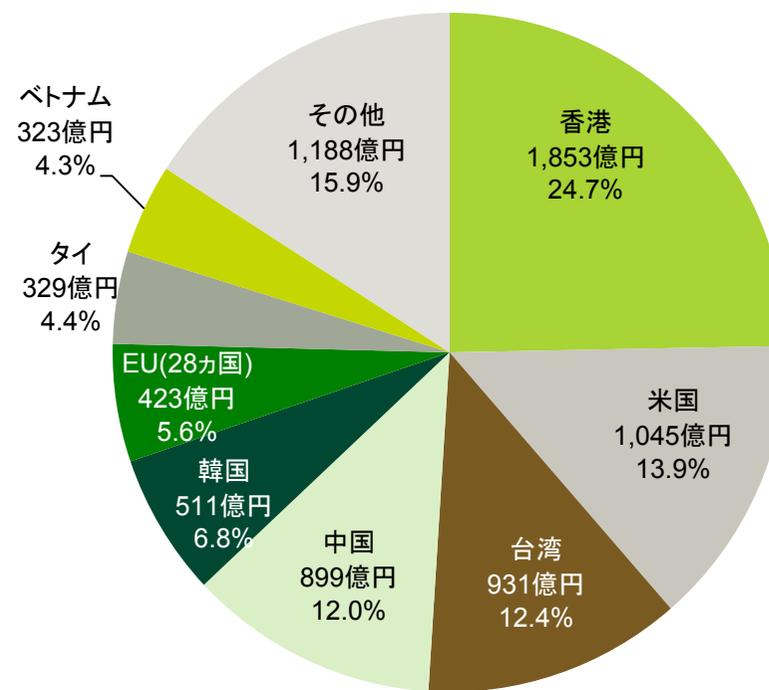
農林水産物・食品の輸出先 ～ アジア地域への輸出が中心

農林水産物・食品の輸出先をみると、アジア地域が大きな割合を占めており、香港や中国では2012年比、約2倍の水準まで拡大しています。

地域別の輸出額推移



輸出先の割合 ～ 2016年



(出所)農林水産省「農林水産物輸出入概況」を基に弊行作成

輸出拡大に向けた政府の施策 ～ 農林水産業の輸出力強化戦略

政府は、輸出拡大に向け民間の農林水産業者等を支援するため「農林水産業の輸出力強化戦略」を2016年5月に取り纏めました。同戦略ではプロモーションに関する施策や産地間連携の推進、輸出先の規制や国際認証への対応といった方向性が示されました。

農林水産業の輸出強化戦略

テーマ	具体的な施策	
ニーズ把握、需要掘り起し	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現地ニーズを継続的に把握し、情報を提供 ➤ プロモーションを統一かつ戦略的に実行 ➤ プロモーションの方法を多様化 ➤ 日本文化・食文化と一体になった売り込み ➤ インバウンドを活用 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報をJETROに一元的に集約、プロモーション活動等に反映 • 「国・地域別イベントカレンダー」を作成、共通ロゴマーク等の推進 • 総理によるトップセールスや東京オリンピック等の機会を活用 • 海外主要都市において日本の食文化を発信する施設の設置等を支援 • 外国人旅行者が農山漁村等や日本食を体験できる取組みを拡大
販路開拓、供給面	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 輸出に関する相談体制の強化 ➤ 農林水産業者等と貿易のプロをマッチング ➤ 多様な販売ルート、販売手法を提案 ➤ 海外ニーズに基づく生産体制の整備 ➤ 輸入規制に適合した生産体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> • JETROと農林水産省の相談窓口の連携と相談体制の強化 • 海外バイヤーを国内の卸売市場や産地に招聘し商談会を開催 • 海外に産直市場を設置し、生産者の直接輸出を支援(シンガポール) • ジャパンブランド定着のため、リレー出荷・周年供給体制を整備 • 輸出先の動植物検疫に対応した栽培方法等の確立、加工商品の輸出推進
物流、インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 物流コストの低減 ➤ 輸送量の拡大と品質の維持 ➤ 中小事業者へのサポート 	<ul style="list-style-type: none"> • 共同輸送の促進等による出荷単位の大口化 • 空港・湾口等の輸出拠点周辺における冷蔵倉庫等の整備促進 • 海外バイヤーと卸売業者が直接取引できるよう規制を緩和
輸出環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 輸出手続きの簡素化 ➤ 国際規格・認証の取得 	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣官房に「輸出規制等対応チーム(仮称)」を設置 • グローバルGAP等の国際的な認証取得の推進
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 輸出戦略の実行状況等を検証 ➤ 主要輸出先での官民協力 	<ul style="list-style-type: none"> • 輸出戦略実行委員会にて、PDCAサイクルに基づく検証を実施 • 在外公館・輸出業者等の関係者が協力して取り組む体制を検討

(出所)農林水産省「農林水産業の輸出力強化戦略」「戦略的輸出体制の整備」を基に弊行作成